

熊本市富合公共下水道事業計画

変更協議申出書 (富合処理区)

令和7年3月

熊 本 県 熊 本 市

熊水計発第 000008 号

令和 7 年 3 月 3 1 日

九州地方整備局長 森田 康夫 様

熊本市長 大西 一史

熊本市富合公共下水道事業計画変更協議申出書について

標記について、下水道法第 4 条第 2 項の規定により、関係書類並びに図書を添えて協議を申し出ます。

熊本市富合公共下水道事業計画 変更協議申出書

総 目 次

- I. 熊本市富合公共下水道事業計画変更理由書
- II. 熊本市富合公共下水道事業変更計画書
- III. 熊本市富合公共下水道事業変更計画説明書

【 巻 末 】

- (I) ポンプ場容量計算書
- (II) 流量計算書
- (III) 縦断面図

I. 熊本市富合公共下水道事業計画変更理由書

変 更 理 由 書

富合処理区の公共下水道は、平成 10 年度に認可を取得して以来、事業の進捗にあわせ逐次変更認可により区域の拡大を図り、現在の事業計画区域面積は約 307ha となっている。その面整備については鋭意事業促進に努め、令和 5 年度末において約 229ha(進捗率約 75%)の整備が完了している。

今回の事業計画変更の概要は、次のとおりである。

(汚水計画)

1. 事業期間

- ・ 令和 12 年 (2030 年) 3 月 31 日 → 令和 14 年 (2032 年) 3 月 31 日 (2 年延伸)

2. 処理区域

- ・ 全体計画区域について処理区域へ追加

＜処理区域＞ 約 307ha → 約 358ha (約 51ha 増)

3. 計画汚水量

- ・ 事業期間の延伸及び処理区域の追加に伴う変更

＜計画汚水量 (日最大)＞ 3,090m³/日 → 3,500m³/日 (410m³/日増)

4. ポンプ施設

- ・ 計画汚水量の変更に伴う容量計算の見直し
- ・ 富合ポンプ場のポンプ能力変更

＜能力 (揚水量)＞ 3.40m³/分 → 4.00 m³/分

5. 主要な管渠

- ・ 処理区域の追加に伴い、約 1,500m の管渠延長を追加

＜幹線管渠＞ 12,640m → 14,140m (1,500m 増)

Ⅱ．熊本市富合公共下水道事業変更計画書

公共下水道管理者
熊本市上下水道事業管理者
田中 俊実

工事着手の年月日	平成 1 1 年	3 月	8 日
	令和 1 2 年	3 月 3 1 日	
工事完了の予定年月日	令和 1 4 年	3 月 3 1 日	

(第 1 表)

予 定 処 理 区 域 調 書（汚水）			
予定処理区域の面積		約 307.1 ha 358.3	予定処理区域 の地名
		熊本県熊本市南区富合町 「区域は下水道計画一般図 表示のとおり」	
処理区の名称		面 積 (ha)	摘 要
富 合 処 理 区	中央処理分区	99.4	【宇土市への編入】 接続箇所の位置 : 宇土市水町 接続する幹線名 : 水町幹線 日最大汚水量 3,090 3,500 m ³ /日 予定水質 BOD＝ 204 202 mg/L S S＝ 150 148 mg/L
	西部処理分区	73.3 105.0	
	榎津処理分区	33.5	
	南部処理分区	59.3	
	鳥場処理分区	41.6	
	大町処理分区	－ 19.5	

(第4表)

管 渠 調 書 (汚 水)					
処理区の名 称		主要な管渠の内のり寸法 (mm)	延長 (m)	点検箇所 の数	摘 要
富 合 処 理 区	中央処理分区	⊙ 150 ～ 800	3,500	12箇所	方法：マンホール からの管内目視， 管口テレビカメラ 頻度：1回/5年
	西部処理分区	⊙ 100 ～ 500	3,150		
	榎津処理分区	⊙ 100 ～ 200	1,330		
	南部処理分区	⊙ 100 ～ 350	2,770		
	鳥場処理分区	⊙ 100 ～ 200	1,890		
	大町処理分区	⊙ 150 ～ 200	1,500		
合 計			12,640 14,140	12箇所	

(第6表)

ポンプ施設調書						
ポンプ施設の名称	処理区の名称	ポンプ施設の位置	敷地面積 (単位: アール)	1分間の揚水量 (単位:立方メートル)		摘要
				晴天時最大	雨天時最大	
富合 ポンプ場	富合処理区	熊本県熊本市 南区富合町南田尻	12.3	3.24 3.66	-	

ポンプ施設の敷地内の主要な施設					
ポンプ施設の名称	主要な施設の名称	数	構造	能力	摘要
富合 ポンプ場	汚水ポンプ	3 台 (内予1)	水中ポンプ φ 150mm	揚水量 3.40 4.00 m ³ /分	既 設
	上屋	一式	鉄筋コンクリート造		
	自家発電設備	1 台		100kVA	

(様式 1) 施設の設置に関する方針

主要な施策			整備水準				事業の重点化・効率化の方針	中期目標を達成するための主要な事業	備考	
(事業計画に基づき今後実施する予定の事業に関連するものを記載)			指標等	現在 (令和5年度末)	中期目標 (令和13年度末)	長期目標				
汚水処理			汚水処理人口普及率 (市全体の整備水準)		98.0%	99.4%	100.0%	「くまもと生活排水処理構想2021」に基づく生活排水処理施設の早期概成を目標とし、鋭意整備を進めている。	富合地区管渠整備事業	処理区域内人口 ÷ 行政区域内人口
耐水化			水害時における機能確保率	ポンプ場	揚水機能が確保された施設数	—	—	—		浸水範囲外
耐震化			災害時における機能確保率	下水道管路の耐震化率		100%	100%	100%		H10年以降に設置していることから、耐震性能を有している。
				ポンプ場の耐震対策実施率		100%	100%	100%		

(様式2) 施設の機能の維持に関する方針

a) 主要な施設に係る主な措置

i) 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の頻度
管渠施設	腐食のおそれの大きい箇所 ・1回/5年の頻度で点検を実施。点検で異状を確認した場合には、調査を実施。 その他 ・1回/40年の頻度で点検を実施。点検で異状を確認した場合には、調査を実施。
汚水 ポンプ施設 (ポンプ本体)	・毎年点検を実施。 ・異状の兆候がある場合、又は1回/5年程度の頻度で調査を実施。

ii) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	健全度Ⅲ以上で改築必要性の判断を行う。
汚水 ポンプ施設 (ポンプ本体)	健全度3以下で改築必要性の判断を行う。

iii) 改築事業の概要（令和7年度～令和13年度）

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	該当無し
汚水 ポンプ施設 (ポンプ本体)	該当無し

b) 施設の長期的な改築の需要見直し

改築の需要見直し (年あたり概ねの事業規模の試算)	試算の対象時期	試算の前提条件
年当たり概ね20百万円	概ね50年後	土木・建築: 目標耐用年数75年で改築 機械・設備: 目標耐用年数30年で改築

(様式3) 財政計画書

年度		イ. 経費の部							単位：千円			
		建設改良費					起債元利 償還費	維持 管理費	その他	合計		
		管渠	ポンプ場	処理場	計	うち用地費						
過年度	9,571,897	757,318	887,322	11,216,537	14,200	196,652	1,523,369	1,251,534	14,188,092			
令和5年度迄	11,551,897	787,338	887,322	13,226,557	14,200	342,819	2,017,019	1,709,268	17,295,663			
令和6年度	330,000	3,037		333,037	-	24,281	91,440	76,289	525,047			
	349,520	3,037		352,557	-	3,573	91,830	80,618	528,578			
令和7年度	330,000	1,542		331,542	-	24,288	86,177	76,289	518,296			
	349,830	1,542		351,372	-	3,845	86,963	80,618	522,798			
令和8年度	330,000	4,141		334,141	-	24,382	85,137	76,289	519,949			
	613,590	4,141		617,731	-	4,092	91,581	80,618	794,022			
令和9年度	330,000	5,245		335,245	-	24,471	81,199	76,289	517,204			
	1,170,661	5,245		1,175,906	-	4,420	104,415	80,618	1,365,359			
令和10年度	330,000	8,070		338,070	-	24,362	76,721	76,289	515,442			
	404,386	8,070		412,456	-	4,480	101,421	80,618	598,975			
令和11年度	330,000	7,985		337,985	-	24,383	72,976	76,289	511,633			
	791,308	7,985		799,293	-	4,697	107,479	80,618	992,087			
令和12年度	465,560	-		465,560	-		113,334	80,618	664,396			
令和13年度	331,072	-		331,072	-	5,021	125,184	80,618	541,895			
小計	1,980,000	30,020	-	2,010,020	-	146,167	493,650	457,734	3,107,571			
令和6～13年度	4,475,927	30,020	-	4,505,947	-	35,012	822,207	644,944	6,008,110			
合計	11,551,897	787,338	887,322	13,226,557	14,200	342,819	2,017,019	1,709,268	17,295,663			
	16,027,824	817,358	887,322	17,732,504	14,200	377,831	2,839,226	2,354,212	23,303,773			

記載要領

- 流域関連公共下水道は「建設改良費」の欄に建設費負担金、「維持管理費」の欄に管理運営負担金を含む。
- 「起債元利償還費」の欄には、企業債取扱諸費を含む。

単位：千円

口．財源の部												
年 度	建 設 改 良 費					維持管理費及び起償元利償還費					合 計	
	国費	起 債	他会計繰入金	受益者負担金	その他	計	下水道使用料	他会計繰入金	その他	計		
過年度	4,284,893	6,204,332	106,388	262,456	358,468	11,216,537	1,101,172	1,802,260	68,123	2,971,555	14,188,092	
令和5年度迄	4,284,893	7,377,372	106,388	283,268	1,174,636	13,226,557	1,673,225	2,327,758	68,123	4,069,106	17,295,663	
令和6年度	-	190,960	-	3,388	138,689	333,037	97,274	94,736	-	192,010	525,047	
		209,504		3,388	139,665	352,557	103,000	73,021		176,021	528,578	
令和7年度	-	192,820	-	3,421	135,301	331,542	96,493	90,261	-	186,754	518,296	
		211,659		3,420	136,293	351,372	105,000	66,426		171,426	522,798	
令和8年度	-	190,960	-	3,388	139,793	334,141	95,718	90,090	-	185,808	519,949	
		460,371		3,988	153,372	617,731	109,000	67,291		176,291	794,022	
令和9年度	-	197,780	-	3,509	133,956	335,245	94,950	87,009	-	181,959	517,204	
		996,408		5,109	174,389	1,175,906	116,000	73,453		189,453	1,365,359	
令和10年度	-	200,260	-	3,553	134,257	338,070	94,187	83,185	-	177,372	515,442	
		270,927		3,753	137,776	412,456	119,000	67,519		186,519	598,975	
令和11年度	-	200,260	-	3,553	134,172	337,985	93,431	80,217	-	173,648	511,633	
		638,503		4,553	156,237	799,293	123,000	69,794		192,794	992,087	
令和12年度	-	442,282	-	800	22,478	465,560	126,000	72,836	-	198,836	664,396	
令和13年度	-	314,518	-	1,000	15,554	331,072	130,000	80,823	-	210,823	541,895	
小計	-	1,173,040	-	20,812	816,168	2,010,020	572,053	525,498	-	1,097,551	3,107,571	
令和6～13年度	-	3,544,172	-	26,011	935,764	4,505,947	931,000	571,163	-	1,502,163	6,008,110	
合計	4,284,893	7,377,372	106,388	283,268	1,174,636	13,226,557	1,673,225	2,327,758	68,123	4,069,106	17,295,663	
	4,284,893	10,921,544	106,388	309,279	2,110,400	17,732,504	2,604,225	2,898,921	68,123	5,571,269	23,303,773	
下水道使用料 ※関連事項	接続率					98.2% (R13年度：最終年度)						
	(市全体)					講じる対策：下水道整備区域内の未接続者に対して、個別訪問指導及び助成制度の活用等による普及勧奨を進め、未接続の解消に努める。						
	有収率					83.7% (R5年度末) ⇒ 88.6% (R13年度：最終年度)						
	(市全体)					講じる対策：不明水対策等を行うことにより有収率の向上を図る。						
その他の講じる対策												

記載要領

1. 「建設改良費」の「その他」の欄には、工事費負担金、都道府県補助金等を記載する。なお、流域下水道は建設費負担金を含んで記載する。
2. 「維持管理費及び起償元利償還費」の「その他」の欄には、都道府県補助金、積立金取り崩し額等を記載する。なお、流域下水道は管理運営費負担金を含んで記載する。
3. 下水道使用料については、最近の有収率の動向、国立社会保険・人口問題研究所等による人口・世帯数の見通し、企業立地の見通し等を踏まえた上で算定すること。
4. 「下水道使用料関連事項」の講じる対策の記載にあたっては、「下水道経営改善ガイドライン（平成26年6月、国土交通省・（公社）日本下水道協会）」等も必要に応じて参照すること。
5. 「下水道使用料関連事項」の「その他の講じる対策」欄には、例えば、下水道使用料の見直し検討や徴収対策の取組について記載する。